

令和5年度「自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう こころ ほっとでんわ～」
業務提案における評価基準

評価項目	評価基準
1 基本事項	(配点10点)
基本方針	本市の基本的な考え方を理解しており、明確かつ具体的な提案コンセプトが記述されている。
2 事業実施における前提条件	(配点20点)
(1) 個人情報の保護・ 守秘義務	個人情報保護に対する適切な措置が講じられている。 守秘義務の遵守についての記載がされている。
(2) 社内コンプライアンス 体制	業務実施の前提となるコンプライアンスについて、 社内において適切な取組がなされている。
3 業務実施	(配点40点)
(1) 実施計画	事業目的に沿った計画となっているか。 実現可能で現実的な実施計画となっているか。 事業の目的達成のための相談員の研修体制がとられているか。
(2) 実施体制	相談員の体制は事業を安定的に実施するのに十分な ものか。また相談員のサポート体制は十分か。
(3) トラブル時の対応	苦情及びトラブル対応について、基本的な考え方及び 対応策が具体的かつ明確にされているか。 京都市との連携方法、体制について記載されている か。
(4) 危機管理	緊急事態が発生した場合の対応（体制・活動）が具体的 に考えられているか。
4 類似業務に関する実績	(配点10点)
業務実績	類似業務等の実績を有しているか。
5 費用見積額	(配点20点)
費用見積額	以下の数式により算出（※小数点以下は切捨て） 最低提案見積価格／提案見積価格×20点

※応募企業が市内中小企業である場合は、上記の合計点に10点を加点する。